

議案第 7 号

令和7年度浦添市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度浦添市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 給水戸数 | 54,115 戸 |
| (2) 年間給水量 | 13,532,376 m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 37,075 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | 配水管布設工事(市内一円)、増圧ポンプ場整備工事 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	2,939,279 千円
第1項 営業収益	2,825,939 千円
第2項 営業外収益	113,340 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,974,454 千円
第1項 営業費用	2,900,788 千円
第2項 営業外費用	23,466 千円
第3項 特別損失	200 千円
第4項 予備費	50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 559,474千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 49,788 千円、減債積立金 2,044 千円、建設改良積立金 87,000 千円及び過年度分損益勘定留保資金 420,642 千円で補填するものとする。)。

収 入

第1款	資本的収入	170,976 千円
第1項	補助金	87,000 千円
第2項	負担金	33,976 千円
第3項	投資	50,000 千円

支 出

第1款	資本的支出	730,450 千円
第1項	建設改良費	690,770 千円
第2項	企業債償還金	2,044 千円
第3項	その他資本支出	7,636 千円
第4項	予備費	30,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
帳票出力業務委託	令和7年度から令和8年度まで	620 千円
水道料金調定システム入替構築委託	令和7年度から令和8年度まで	20,550 千円
水道料金調定システム賃貸借	令和7年度から令和13年度まで	62,800 千円
水道事業会計業務支援委託	令和7年度から令和8年度まで	1,570 千円
パソコン購入	令和7年度から令和8年度まで	19,566 千円
前田・経塚増圧ポンプ場整備工事	令和7年度から令和8年度まで	150,460 千円
前田・経塚増圧ポンプ場整備工事監理業務委託	令和7年度から令和8年度まで	2,494 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失との間。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 287,104 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、42,760千円と定める。

(重要な資産の取得)

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
車両運搬具	車両一体型給水タンク車	1台

令和7年2月19日提出

浦添市長 松本 哲治